

瀬教労は、2月22日校長会と懇談会を行いました。以下、まとめの一部です。

1. 教職員の多忙化解消に向けて、当面、県教委や文科省が発表した「教員の多忙化解消プラン」の具体化に向け、関係機関への働きかけを含めて取り組むこと。年度当初の勤務日程で明示された包括的職務命令に關して、業務的勤務時間内で行えるよう監督すること。

【回答】業務量の削減は喫緊の課題と認識している。様々な場で今後も継続してはたらかせていく。

2 校長が命じた時間外勤務については、その割り振りをうけるのは校長の責務であり、すべての教職員が割り振りをきちんと教職員のようにするべきと。また、日常でも割り振りを取りやすくするために、個人別の割り振り変更簿を設置し、その活用に向けて、以下の内容に留意すること。

(1)「一割振り変更簿を設置したこと」と「一割振り変更簿の使い方」を全職員に分かりやすく説明すること。

【回答】日常の割り振り変更の設置は現時点で考えていない。校長が時間外勤務を命じた場合、メモ等で記録し確実に割り振り変更をしている。組・勤務の割り振りが全職員

に周知するように要求した。
○つけスタツフやラーケーシ
ヨン対応の配当など一人でも
加配はありがたいが、正規職
員の充実が必要であることの
認識を共有した。

3 学級学年事務や現職教育などの時間がきちんと確保され、勤務時間内に仕事が終わるような体制づくりに向け、特に以下の内容に關して改善を進めること。

(1) 打ち合わせや会議を減らし、余剰時数(標準時数を上回った時数累計)の活用で午後の授業を一部カットして、必要な時間を生み出すための具体的な対応策を講じること。

(2) 時間外勤務削減のために、行事や諸会議の精選・業務の合理化及び一般的な見直しを強めるようにすること。出張を減らし教育活動に支障が起らないようにすること。

【回答】適切に行われるよう調整してきた。情報共有を改善に努めた。

組…「長時間勤務解消に向けて業務縮減策について」（知多・鬼崎中学校）の資料提供をした。担任がホッとできる時間、ゆとりをもつて教育実践やその他の業務が行えるように働きを強めることを共有した。

(6) 職員の勤務時間にあわ

せ、全ての学校で児童・生徒の登校時間を8:20～8:30とすること。（8時30分開始の場合）

【回答】家族の形や社会も変化する。理解を図る時間がかかるといっても前に進むように努力する。にじの丘ではバスでの通学や通勤の関係で困難である。

10. その他
(1) 勤務時間内に業者の勧誘等は止めさせること。

【回答】教材の紹介以外の商品等の勧誘は業務に支障のないように勤務時間外に行うのが適当と回答した。

(2) 新規採用者に対して、勤務時間内に教材研究の時間が十分確保できるように校務分掌の軽減を行うとともに、部活動指導の免除や副担等で負担軽減を図ること。

【回答】各学校で配慮しているところと回答した。

※校長会から高学年の教科担任制、中学校のテストでデジタル採点の取り組み等の紹介があった。新任の宿泊研修は県から文書が出ており、割り振りをしつかりやっていると回答した。

※ 瀬教労HPを
ご覧くださ
い。

教員増・少人数学級をの声々割超

①教員を増やす(88.4%)
 ②少人数学級(72.7%)
 ③学テ・教員評価等の中止(52.9%)
 ④残業代の支給(52.2%)

残業代支給・長時間労働に歯止め・学校に希望を！

政府・自民党は、「残業代を支給せず、学級担任手当や「調整額」の増額で対応」としています。緊急調査では、残業代支給を禁じた給特法の見直しに関しては、「残業代を支給し、『働かせ放題』をやめる」が63.7%となっています。

労働基準法に準拠した働き方にするべきだ。調整額を増やしても何も変わらない

小学校では特に高学年の持ち時間が多すぎる

非正規ではなく、正規の教員を増やす

早朝勤務や持ち帰り仕事も時間外労働として残業代が支給されるべきだ

子どもの育ちのためにも、
教員の長時間労働の是正は待
ったなし。
あなたはどのようにお考え
ですか？

ミーデー要求書準備中

2024年度のメーデーの要求書を作成中です。職場での困りごとがありましたら、瀬教労にお知らせください。

